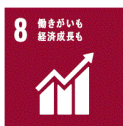




岐阜信用金庫



2024年1月4日

令和6年能登半島地震の被害に対する特別融資実施について

岐阜信用金庫（理事長 好岡 政宏）は、今般の地震により直接的または間接的に被害を受けられた事業者さまを対象に2024年1月4日（木）より「ぎふしんビジネスサポートローン（災害復旧プラン）」の取扱いを開始いたします。

被災された皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 取扱開始日

2024年1月4日（木）～2024年3月29日（金）

2. 取扱商品

ぎふしんビジネスサポートローン（災害復旧プラン）

3. 商品概要

商品名	「ぎふしんビジネスサポートローン（災害復旧プラン）」
融資対象者	能登半島地震による直接的または間接的な被害を受けられた法人・個人事業主の方
資金使途	能登半島地震による直接的または間接的に被害を受け、事業の復旧に必要な事業資金
融資形態	手形貸付・証書貸付
融資利率	当金庫所定の金利となります
融資金額	上記資金使途に必要な事業資金の範囲内
融資期間	運転資金 10年以内 設備資金 25年以内
返済方法	手形貸付の場合：期日一括返済 証書貸付の場合：元金均等返済または元利均等返済
担保	無担保、有担保、信用保証協会扱いのいずれも取扱可
保証人	ご相談に応じます

※その他にも所定の取引条件・審査がございます。

4. 融資に関するお問合せ

被害による融資のご相談およびお申込みは、お近くの店舗窓口にお問い合わせください。

以上